次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和7年8月29日 分任支出負担行為担当官 木曽森林管理署長 北村 大

記

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名

低濃度PCB廃棄物収集・運搬及び処分業務委託(御岳御厩野林道第7号橋梁)

(2)業務内容

低濃度 P C B 廃棄物 (塗膜くず、保護具等 4,838kg (ドラム缶 20 本含む)) の収集・運搬及び処分

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和7年12月23日(火曜日)まで

(4) 発生場所

長野県木曽郡王滝村 三浦国有林 2625 · 2638 林班 御岳御厩野林道第 7 号橋梁

(5) 電子調達システムの利用

本案件への競争参加手続き及び入札執行は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札により参加することができる。

調達ポータル: https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/0ZA0101

- 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産本省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。

なお、競争参加希望者で、(全省庁統一資格)を有していない者は、上記1(6) に記載の 調達ポータル「統一資格審査を行う」より申請手続きを実施の上、資格を取得すること。

https://www.chotatujoho.geps.go.jp/va/com/ShikakuTop.html

インターネット申請の操作方法等についての問い合わせ先

https://www.chotatujoho.geps.go.jp/va/com/inquiry_m.html

(4) 廃棄物処理法第15条の4の4の第1項に基づく低濃度PCB廃棄物の無害化処理の認定を受けた者であること。

- (5) PCB廃棄物を収集運搬にあたり廃棄物の積込場所及び荷卸し場所を管轄する都道府県知事もしくは政令指定市長の許可を受けている者であること。
- (6) 契約担当官等から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。
- 3 契約条項を示す場所及び仕様書等資料を交付する場所並びに期間等
- (1) 場所

中部森林管理局ホームページ及び以下の場所において交付する。

〒399-5604

長野県木曽郡上松町正島町1-4-1

木曽森林管理署総務グループ

電話 050-3160-6065

電子メールアドレス: kiso. d. f. o@maff. go. ip

(2) 電子調達システムによる交付

仕様書等資料は、電子調達システム (調達ポータルサイト) で交付する。

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/0ZA0101

(調達ポータルサイトから資料をダウンロードする方法)

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/attach/pdf/densityoutatu-sisutemurivou-9.pdf

ただし、最新の中部森林管理局競争契約入札心得については、中部森林管理局ホームページで交付する。

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/kokoroe.html

(3)期間

令和7年8月30日(土曜日)から令和7年9月24日(水曜日)9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分(ただし、行政機関休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)

(4) 公告・仕様内容に関する質問

この入札公告及び交付資料等に関する質問がある場合においては、書面(任意様式)により 電子メールで提出すること。

ア 提出場所

₹399-5604

長野県木曽郡上松町正島町 1-4-1

木曽森林管理署総務グループ

電話:050-3160-6065

電子メールアドレス: kiso.d.f.o@maff.go.jp

イ 提出期間

令和7年8月30日(土曜日)から令和7年9月17日(水曜日)まで

(5) 質問に対する回答

上記(4)の質問に対する回答は、中部森林管理局のホームページに掲載する。

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiri/nyusatu/situmonkaitou.html

4 入札者に求められる義務等(入札参加希望者事前提出書類)

この入札に参加を希望する者は、次の証明書類を上記3(4)アの場所に提出しなければならない。なお、分任支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、提出された書類は分任支出負担行為担当官が審査するものとし、上記競争参加資格及び要求仕様を満たしていると判断された者のみ参加できるものとする。

(1) 提出書類

ア 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の写し1部

- イ 廃棄物処理法第15条の4の4の第1項に基づく低濃度PCB廃棄物の無害化処理の認 定を受けていることが分かる書類
- ウ PCB廃棄物を収集運搬にあたり廃棄物の積込場所及び荷卸し場所を管轄する都道府県 知事もしくは政令指定市長の許可を受けていることが分かる書類
- (2) 提出期限

令和7年9月12日(金曜日)17時00分

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

上記(1)による提出書類を電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記3 (4) アの場所に郵送(書留等配達記録の残るものに限る。) 又は持参すること。 なお、上記の場所へ電子メールによる提出も可とする。

5 入札の方法

入札者は上記1(2)の総価を入札書に記載すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、落札した者は、担当者の指示に従い速やかに入札金額内訳書を提出すること。 注意:入札金額内訳書には、入札書と同様に記名すること。

6 落札者の決定方法

本公告に示した入札参加希望者事前提出書類を提出し、競争参加資格の確認がなされた者の中で予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 7 入札書の提出・入札執行の場所並びに日時等
- (1) 電子調達システムにより参加する場合

ア 入札の日時

令和7年9月19日(金曜日)9時00分から令和7年9月24日(水曜日)17時00分まで に入札金額の送信を行うこと。

イ 開札の場所及び日時

木曽森林管理署入札室 令和7年9月25日(木曜日)10時00分

- (2) 紙入札により参加する場合
- ア 入札・開札の場所及び日時

上記(1) イに同じ。

(郵便入札を認める。なお、郵便入札を行うときは、令和7年9月24日(水曜日)17時00分までに入札書類が当署に到着するように、書留郵便又は託送(書留等配達記録が残るものに限る。)により提出すること。ただし、開札にあたり予定価格の制限の範囲内の入札がない場合には、直ちに再度入札を行うが、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できない)。

(3)入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札、申請書類又は資料等に虚偽の 記載をした者の入札、中部森林管理局競争契約入札心得第7条の規定に違反した者の入札は 無効とする。

- 8 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- 9 契約書作成の要否 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- 10 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本通貨

11 その他

- (1) 暴力団排除に関する誓約事項については、中部森林管理局競争契約入札心得に明記する。
- (2) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わない ものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙 入札方式に変更することができるものとする。
- (3) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (4) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (5) その他本公告に記載なき事項は中部森林管理局競争契約入札心得等による。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの発注者綱紀保持をご覧下さい。

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について (令和 2 年 7 月 17 日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。